

福山市本庁舎設備整備基本計画策定他業務に関するプロポーザル募集要項

1 業務の目的

本庁舎は、福山市の行政の中核であるとともに、災害時には防災拠点としての重要な機能を担っており、建物のライフサイクルを踏まえた施設管理を適切かつ着実に実施していくことが不可欠です。

本庁舎の設備については、これまでもメンテナンスを適切に行い、管理には万全を期しているものの、竣工後26年が経過し、その設備については本格的な更新が必要な時期が到来しています。

設備更新に当たっては、市民サービスをはじめ、行政活動や議会活動への影響を最小限にとどめる工夫が必要となるため、工事の安全かつ円滑・効率的な実施のための検討が重要となります。

また、単に設備機器を更新するのではなく、ライフサイクルコストの低減、利便性の向上、二酸化炭素の排出抑制及び大規模地震や水害等発生時の主要設備対策の課題を解決できる計画を策定し、本庁舎の機能維持や安全確保を図ることが必要です。さらに、着実に更新を進めるための財源の確保に係る検討も重要な要素となります。

また、環境省「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）」の趣旨を遵守して事業実施するものです。

2 業務概要

(1) 業務名

福山市本庁舎設備整備基本計画策定他業務

(2) 業務場所

福山市東桜町3番5号

(3) 業務内容

福山市本庁舎設備整備基本計画策定他業務仕様書のとおり

※「福山市本庁舎設備整備基本計画策定業務」及び

「福山市カーボン・マネジメント強化事業（第1号事業）に係る調査・検討業務」

(4) 業務履行期間

ア 福山市本庁舎設備整備基本計画策定業務

契約締結の日から2019年（平成31年）3月31日まで

イ 福山市カーボン・マネジメント強化事業（第1号事業）に係る調査・検討業務

契約締結の日から2019年（平成31年）1月25日まで

3 委託費

委託費の上限は21,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

4 選定方式及び契約方法

本業務は、価格のみによる競争では目的を達成できないため、専門的な知識・経験等を有する業者からの提案を広く公募し、プレゼンテーション（ヒアリング）を行って提案内容を評価するプロポーザル方式によって受注候補者を特定する。また、受注候補者と仕様等について協議を行い、協議が整った時点で当該業者と随意契約を締結する。

5 参加資格

本件に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。
- (7) 一級建築士事務所登録を受け、設備設計一級建築士を雇用していること。
- (8) 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業補助金対象となる業務の完了実績があること。
- (9) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号又は第3号の規定に該当しない者であること。

6 参加申込の手続等

- (1) 担当課

総務局総務部総務課

住所：〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

電話：(084) 928-1007（ダイヤルイン）

メールアドレス：soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

公告	2018年(平成30年)7月24日(火)
募集要項等の配付期間	2018年(平成30年)7月24日(火)から同年8月8日(水)午後5時まで
質問書の受付期間	2018年(平成30年)7月24日(火)から同月31日(火)午後5時まで
質問に対する回答期限 ・回答方法	2018年(平成30年)8月3日(金) 福山市ホームページ (http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp)に掲載
参加申込の受付期間	2018年(平成30年)7月24日(火)から同年8月8日(水)午後5時まで
参加資格確認結果通知 の発送期限	2018年(平成30年)8月10日(金)
企画提案書の受付期間	2018年(平成30年)8月10日(金)から同月20日(月)午後5時まで
プレゼンテーション (ヒアリング)の実施	2018年(平成30年)8月24日(金)
企画提案書の選定通知 の発送期限	2018年(平成30年)8月30日(木)

(3) 募集要項等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

2018年(平成30年)7月24日(火)から同年8月8日(水)までの午前8時30分から午後5時まで(福山市の休日を定める条例(平成元年条例第29号)第1条に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除く。)

イ 配付場所

6(1)の担当課に同じ。

※福山市ホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)からもダウンロードできます。

(4) 質問書の提出及び回答

ア 質問書の受付期間

2018年(平成30年)7月24日(火)から同月31日(火)までの午前8時30分から午後5時まで

イ 質問書の提出方法

質問事項がある場合は、質問書(様式1)を電子メールに添付し、総務局総務部総務課宛てに提出してください。

※提出した場合は、届いているかどうかの確認を電話で行ってください。

※メールの送信の際は、件名に「福山市本庁舎設備整備基本計画策定他業務に関する質問」を記した上で、送信してください。

ウ 回答

質問に対する回答は、2018年（平成30年）8月3日（金）まで順次、福山市ホームページに掲載します。

7 参加申込書の作成等

(1) 受付期間

2018年（平成30年）7月24日（火）から同年8月8日（水）までの午前8時30分から午後5時まで（郵送の場合は8月8日（水）午後5時必着）

(2) 提出場所

6（1）の担当課に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合は、受付期間のうち市の休日を除く午前8時30分から午後5時まで）

※提出資料の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

※提出した場合は、届いているかどうかの確認を必ず行ってください。

※提出後、希望者に本庁舎設備の参考図面を配付しますので、希望者は、設備図面配付申込書（様式2）に記入の上、申し込んでください。

(4) 提出書類及び部数

次のア～セの書類を作成し、各1部を提出してください。

（キ、ケ、コ及びサについては、提出日の3か月前の日以降に発行されたもの。）

ア 参加申込書（様式3）

申請者欄を記載してください。

また、広島県内に支店等についても記載してください。

なお、提出資料に漏れないよう、□にチェックを記載してください。

イ 実績報告書（様式4）

提出者について、次のとおり記載してください。

(ア) 会社名

提出者の会社名を記載してください。

(イ) 提出者の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業及び類似業務の完了実績をそれぞれ2件まで記載してください。

ウ 配置技術者等の実績（様式5）

業務責任者、管理技術者、担当技術者について、次のとおり記載してください。

(ア) 名前

それぞれの名前を記載してください。

(イ) 役職

それぞれの役職を記載してください。

(ウ) 保有資格

それぞれの本業務に係る保有資格に○印をしてください。

なお、担当技術者については、必ず一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有した者を配置してください。

また、資格を証明する書類（免許証の写し等）を提出してください。

(エ) 業務の実績

それぞれが担当した地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業及び類似業務の完了実績をそれぞれ2件まで記載してください。

エ 業務の実施体制（様式6）

オ 一級建築士事務所登録証の写し

カ 設備設計一級建築士資格及び雇用を証する書類の写し

キ 商業登記簿謄本（写しでも可）

ク 提出期限の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）

ケ 市税の完納証明書（原本。本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市における納税義務のない者は申立書（様式7）を提出すること。）

コ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額がないこと用））

サ 印鑑証明書（原本）

シ 使用印鑑届（様式8）（実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）

ス 委任状（様式9）（契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。）

セ 誓約書（様式10）

8 プロポーザル参加資格の確認（企画提案書の提出者の選定）

7で提出された参加申込書をもとに参加資格の確認を行います。

(1) 参加資格確認結果の通知（様式11）

参加申込書の提出者全員に2018年（平成30年）8月10日（金）までに、参加資格確認結果通知書を発送します。

(2) 参加申込書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

- ・参加申込書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止めます。
- ・参加申込書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、参加資格の確認を行います。

9 企画提案書の作成等

(1) 受付期間

2018年（平成30年）8月10日（金）から同月20日（月）午後5時まで
（郵送の場合は8月20日（月）午後5時必着とします。）

(2) 提出場所

6（1）の担当課に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送

（持参の場合は、受付期間のうち市の休日を除く午前8時30分から午後5時まで）

※提出資料の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

なお、郵送による提出の場合は、「簡易書留」や「特定記録」とする。

また、企画提案書は、1部のみ裏面に提出者名を記載し、残り7部については提出者を特定できる内容の記述（具体的な社名等）はしないでください。

(4) 提出書類及び部数

- ・企画提案書提出書（表紙）（様式12） 1部
- ・企画提案書 8部
- ・見積書（正本） 1部

※見積書には、「福山市本庁舎設備整備基本計画策定業務」及び「福山市カーボン・マネジメント強化事業（第1号事業）に係る調査・検討業務」の2件それぞれの金額及び内訳明細が分かるよう記載してください。

なお、本市が必要と認める場合は、追加資料を求める場合があります。

(5) 企画提案書の内容

企画提案書はテーマ毎にA3サイズ1枚とし、次のテーマについて提案してください。また、工程表は別途A3サイズ1枚で作成してください。

ア テーマ1「環境にも人にも優しい庁舎（環境負荷の低減への配慮）について」

- ・本庁舎をモデルケースとして、地球温暖化対策計画を実現するため、地方公共団体を含む「業務その他部門」の温室効果ガスの削減目標である約40%を目指すための具体的な提案をすること。
- ・ライフサイクルコストを抑えるとともに快適な庁舎内環境を維持し、更に温室効果ガスを抑制する具体的な提案をすること。

イ テーマ2「巨大地震や水害などの自然災害に強い庁舎について」

- ・南海トラフ地震及び芦田川の氾濫（千年に一度の確率）に起因する自然災害においても、災害復旧にかかせない行政機能・防災拠点機能を維持するため、ライフラインの確保と業務継続体制の確立が可能な整備計画についての提案をすること。

ウ テーマ3「業務及び市民サービスへの影響が最小限となる改修計画について」

- ・工事施工期間中も市民サービスの質を低下させることなく、効果的・効率的に工事を進めていける整備計画についての提案をすること。

エ 業務（作業）スケジュール

- ・作業工程表

10 企画提案書の評価及び評価基準

9で提出された企画提案書をもとに福山市本庁舎設備整備基本計画策定他業務に係る受託者選定会議（以下「選定会議」という。）で評価を行います。

(1) プレゼンテーション（ヒアリング）の実施

ア 実施日

2018年（平成30年）8月24日（金）

イ 場所

後日、企画提案書提出者に通知する。

ウ 企画提案の所要時間

- ・プレゼンテーション 15分以内
- ・審査委員からの質疑 10分程度

エ 注意事項

- ・各提案者のプレゼンテーション開始時間は、後日通知します。
- ・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

(2) 評価基準・評価項目

別表のとおり

(3) 受注候補者の特定

選定会議における評価が高い順に、市長が本業務の受注候補者1名、次順位者1名を特定します。

(4) 評価結果（様式13）・選定結果（様式14）の通知

企画提案書の提出者全員に評価結果通知書及び選定結果通知書を2018年（平成30年）8月30日（木）までに発送します。

また、選定結果（受注候補者名、次順位者名、全ての提出者の評価基準毎の点数等）は、福山市ホームページに掲載し、公表（様式15）することとしています。

なお、特定者に対する採用通知は、評価の結果、受注候補者として特定された事実を通知するものであり、業務の受注者として決定したものではありません。通知後、福山市と受注候補者との間で契約締結に向けた協議を行います。

(5) 企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

- ・企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止めます。
- ・企画提案書の提出者が1者のみの場合は、選定会議において受注候補者としての適否

を審査します。

11 契約の締結

- (1) 本業務の契約は、選定会議を経て市長が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行って仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとします。
- (2) 仕様書の確定に際しては、提案された内容が基本となりますが、受注候補者と本市との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約額が9(4)で提出した見積書の額と同額になるとは限りません。
- (3) 契約は、「福山市本庁舎設備整備基本計画策定業務」と「福山市カーボン・マネジメント強化事業(第1号事業)に係る調査・検討業務」の2件となります。
- (4) 市長が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとします。

12 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とします。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 3の委託費を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (5) 募集要項の内容に違反すると市長が認めた場合
- (6) その他福山市の指示に違反する場合

13 その他の留意事項

- (1) 業務の実績等については、日本国内の業務の実績等をもって判断するものとします。
- (2) 参加申込書が提出されなかった場合又は参加資格がある旨の通知を受けなかった場合は、企画提案書を提出できないものとします。
- (3) 参加資格がある旨の通知を受けた者が、提出期限までに企画提案書を提出しない場合は、辞退したものとみなします。
- (4) 参加申込書及び企画提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーション(ヒアリング)等に要する費用等は、全て参加者の負担とします。
- (5) 提出された参加申込書及び企画提案書は返却しません。
- (6) 提出された企画提案書類の著作権は、その提出者に帰属することとします。
- (7) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法又は維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加者が負うものとします。

- (8) 提出された参加申込書及び企画提案書は、受注候補者の選定以外に提出者に無断で使用しません。なお、選定に必要な範囲において複製をすることがあります。
- (9) 参加者は、複数の参加申込書及び企画提案書を提出することはできません。
- (10) 提出期限以降における参加申込書及び企画提案書の差替及び再提出は認めません。
- (11) 提出された企画提案書等は、福山市情報公開条例（平成14年条例第2号）に基づく情報公開請求の対象となります。
- (12) 参加申込書又は企画提案書の提出後に辞退をする場合は、辞退届（様式自由）を担当課に持参又は郵送により提出してください。
- (13) 参加者（又は参加を予定している者を含む。）又はその関係者は、選定会議の委員に接触することを禁止し、接触の事実が認められた場合には、失格とすることがあります。
- (14) 本業務は、プロポーザル方式により受注者を選定するものであるため、具体的な業務内容は企画提案書に記載された内容を反映しつつ、福山市との協議に基づいて決定するものとします。
- (15) 受注者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、福山市は契約を解除できるものとします。この場合、市に生じた損害は受注者が賠償するものとします。
- (16) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他の不可抗力等により、事業計画の変更又は中止する場合があります。この場合、参加者に対して福山市は一切の責任を負わないものとします。
- (17) 参加者は、参加申込書の提出をもって、募集要項等の記載内容に同意したものとします。

福山市本庁舎設備整備基本計画策定他業務評価項目・評価内容

評価項目		評価内容		配点	小計
参加 申込書	(1) 業務実績	過去5か年度に同種・類似業務の完了実績がある。		5	5
	(2) 実施体制	管理技術者は、業務に関連する資格を有し、また、過去5か年度に同種・類似業務の実績がある。		5	15
		担当技術者は、設備設計一級建築士、一級建築士等の資格を有し、また、過去5か年度に同種・類似業務の実績がある。		5	
		担当者数や配置、構成等から適切な業務を実施できる体制となっている。		5	
企画 提案書	(3) 企画提案	【テーマ1】 「環境にも人にも優しい庁舎（環境負荷の低減への配慮）について」 【テーマ2】 「巨大地震や水害などの自然災害に強い庁舎について」 【テーマ3】 「業務及び市民サービスへの影響が最小限となる改修計画について」	的確性 (仕様書などとの整合性がとれているか)	5 (15)	55
			独創性 (工学的知見に基づく独創的な提案がされているか)	5 (15)	
			実現性 (提案内容が理論的に裏付けされており、説得力のある提案がされているか)	5 (15)	
		「福山市業務継続計画（地震・津波災害対策）」、「福山市環境基本計画」及び「福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」との整合性がある。		5	
		業務スケジュール（工程表など）は妥当性がある。		5	
(4) プレゼンテーション	資料の構成等プレゼンテーションの内容がわかりやすい。		5	5	
(5) 見積書	提案内容、業務規模と照らし合わせて妥当性がある。		5	5	
合 計				85	